

# 法人ニュース胆江

第27号 令和2年1月



2019年 第20回 小学生による税のポスター展 金賞作品  
奥州市立真城小学校 6年 鈴木 翔樹 さん

## 新入会員を募集中!!

経営に差がつく！税の知識が身につく！  
人脈がひろがる！社会に貢献する！

法人会は、60年を超える歴史を有し、  
全国約80万社が加入する団体です。  
隨時、新入会員を募集しておりますので、  
ぜひ、お知り合いの企業がございましたら、  
ご紹介お願ひいたします。



胆江法人会事務局 (TEL : 24-3141)

詳しくは事務局又は、ホームページで！

胆江法人会

公益社団法人  
胆江法人会

〒023-0818 奥州市水沢東町4  
TEL 24-3141 FAX 24-3148  
URL <http://www.tankou.jp>  
Mail [info@tankou.jp](mailto:info@tankou.jp)

## 法人会 令和2年度税制改正提言



### I 税・財政改革のあり方

#### 1. 財政健全化に向けて

・今後の税財政を考えるうえで重要な要素となるのは、団塊の世代の動向である。この世代の先頭が後期高齢者に入りするのは2022年であり、2025年度は団塊の世代すべてが後期高齢者に達する年である。つまり、政府のPBI黒字化目標年度は遅すぎるわけで、本來なら団塊の世代の先頭が後期高齢者入りする前に黒字化目標を設定すべきであ

(1) 今般の消費税率10%による。今後の税財政を考えるうえで重要な要素となるのは、団塊の世代の動向である。

(2) 政府は、2016年度

・今般の消費税率10%による。今後の税財政を考えるうえで重要な要素となるのは、団塊の世代の動向である。

(3) 財政健全化は、国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに

(4) 財政健全化は、国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに

(5) 財政健全化は、国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに

(6) 財政健全化は、国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに

法人会の税制改正提言は全国の中小企業の真摯なる声として、政府・国会に届き、毎年、多くの改正の実現をみてきています。令和2年度税制改正提言の要約を掲載します。

### 中小企業は日本経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を!

- から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）程度に抑制する日安を達成した。2019年度から21年度の基盤強化期間についても、引き続き社会保障費の増加額を抑制する日安を示し、改革に取り組む必要がある。
- (3) 財政健全化は、国家的課題であり、歳出、歳入の一體的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに
- (4) 生活保護については、改めて見直す必要があるが、その際に重要なのは公平性の視点である。たとえば医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じることを原則とする必要がある。
- (5) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与える成長を阻害する。政府・日銀には、市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めるべきである。
- (6) 行政改革の徹底
- ・社会保険給付費の財源は公費と保険料である。適正な「負担」と重点化・効率化による「給付」の抑制を可能な限り実行しないと、持続可能な社会保障制度の構築も財政の健全化も実現できない。とりわけ、医療と介護の分野は給付の急増が見込まれており、ここに改革のメスをどう入れるかが重要になる。
- ・超高齢化社会が急速に進展する今、社会保障は「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直す必要があるが、その際に重要なのは公平性の視点である。たとえば医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じることを原則とする必要がある。
- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金額減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。
- ・今般の消費税率引き上げは国民に痛みを求めるものであり、その前提として

「行革の徹底」が不可欠で、あつたことを想起せねばならない。地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るのである。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減と歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

- (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴つてより

重要な課題となる。消費税率の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。(3)システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対し特段の配慮が求められる。

- (3) 中小企業経営強化税制  
（中小企業等経営強化法）  
や、中小企業が取得する償  
却資産に係る固定資産税の  
特例（生産性向上特別措置  
法）等を適用するに当たつ  
ては、手続きを簡素化する  
とともに、事業年度末（賦  
課期日）が迫った申請や認  
定について弾力的に対処す  
る。末日までとなつていてる特例  
措置の適用期限を延長する。

件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求

(2) 削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。  
え、国・地方公務員の人員の無駄の削減。

(3) 特別会計と独立行政法を行い成長につなげる。

(4) 積極的な民間活力導入

## 4. 消費税引き上げに伴う 対応措置

- ・本年10月から導入される軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、「対応措置」の見直しで対応す

4 消費税引き上げに伴う  
対応措置

- ・本年10月から導入される  
軽減税率制度は事業者の事  
務負担が大きいうえ、税制  
の簡素化、税務執行コスト  
および税収確保などの観点  
から問題が多い。このため、  
かねてから税率10%程度ま  
では単一税率が望ましく、  
低所得者対策は「簡素な給  
付措置」の見直しで対応す

2. 中小企業の活性化に資

- ・EU内では一部に引き下げ行き過ぎ論も出ているが、我が国の水準が比較的高い。という現実に変わりはない。

国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げる効果等を確認しつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

する税制措置

- ## 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(2) 少額減価償却資産の取得  
価額の損金算入の特例措置について、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和2年3月

## 承継税制の創設

- (1) が、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納稅猶予制度は、歐州主要国と比較すると限定的な措置にとどまつておらず、歐州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とともに、事業に資する相続について、事業従事を条

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応

事業承継秘書の抱負

- ・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

る企業に  
余裕がな  
れる。こ  
とで、  
提出期限  
きである。

- ②国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始めると企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。



青年部会創立30周年記念講演会



挨拶を述べる後藤青年部会長

12月19日、胆江法人会青年部会創立30周年記念講演会が水沢グランドホテルで開催されました。記念講演会では、コミュニケーションの専門家桑野麻衣氏を講師に迎え「あなたがずっと選ばれ、愛され続ける『一流のおもてなし術』」と題し、接遇力・CSマインド・会話力の3つの観点よりプロ直伝の一流サービスのおもてなし術を講演いただきました。

引き続き会員交流会では、後藤青年部会長より創立30周年を際して挨拶を頂き、その後、胆江法人会佐藤会長より祝辞を頂きました。来賓として歴代部会長や卒業された青年部会員にもご出席頂き、30年の歴史の重みを感じながら青年部会らしい賑やかな雰囲気で会員同士の親睦を深めました。

8月23日、岩手県法人会連合会女性部会連絡協議会の第21回特別研修の集い胆江大会がプラザイン水沢で開催されました。県内9単位会が持ち回りで毎年開催しており、今年は当会女性部会が主管となり県内各地から約120名が参加しました。

大会は3部構成で、第1部は奥州衣川青凜会による歴史講談が行われ、佐藤もと凜さん、在郷太郎さんによる名調子の講談を通じ郷土の歴史などを理解を深めました。

第2部の式典では、「研修、交流を通じた部会員の資質向上と社会への貢献を目指す法人会活動の充実に努める」との女性部会スローガンを参加者全員で唱和しました。その後、当女性部会の税務セミナーや絵はがきコンクールなどの活動報告を画像を交え紹介しました。

第3部交流会では、「おもてなし」を合言葉に青年部会員によるピアノ演奏でお出迎えし、和やかな雰囲気のもと幕が開かれました。その後、地元水沢ベンチャーズによるライブ演奏も行われ、旬の食材を使った美味しい昼食を食べながら賑やかに歓談し親睦を深めました。



水沢ベンチャーズによるライブ演奏



歓迎のことばを述べる佐藤女性部会長

## 青年部会創立30周年 記念講演会・交流会を開催

## 岩手県法人会連合会女性部会 第21回特別研修の集い胆江大会を開催



受賞した真城小学校の児童

## 税のポスター展

青年部会の租税教育事業、第20回小学生による税のポスター展が、11月の税を考える週間にあわせて行われました。胆江管内の小学校6年生による161点の力作がメイプル2階に展示されました。

また、水沢税務署長を始めとする審査員が選考し、優秀作品を表彰しました。金賞は真城小学校的鈴木翔樹君が受賞し、このほど後藤青年部会長が同小学校を訪れ、賞状と記念品を手渡しました。

入賞作品は確定申告時期に水沢税務署に掲示されます。



委員会委員 支部役員 を選任	
9月11日、臨時理事会を開催し委員会委員及び支部役員を選任いたしました。	委員長・副委員長、支部長・副支部長は次のとおりです。
「総務委員会」	委員長 松川裕治 (株)松川青果 副委員長 柏山修治 (有)カーシー 副委員長 小澤 賢 (有)小沢興業
「組織委員会」	委員長 立野 晃 (株)立野屋 副委員長 菊地高広 (有)江刺ガス 副委員長 阿部洋司 (株)阿部新聞店
「税制委員会」	委員長 菊池達哉 (株)プラザ企画 副委員長 佐々木岳 (株)佐々木商店 副委員長 小林光明 (株)小林商店 副委員長 及川晃一 (株)升谷商会
「厚生委員会」	委員長 升谷 剛 (株)阿部新聞店 副委員長 高杉郁也 (株)升谷商会
「水沢支部」	支部長 佐々木岳 (株)プラザ企画 副支部長 高橋健二 (株)佐々木商店 副支部長 及川和男 (株)小林商店 副支部長 千葉 聰 (株)升谷商会
「江刺支部」	支部長 佐々木岳 (株)プラザ企画 副支部長 高橋健二 (株)佐々木商店 副支部長 及川和男 (株)小林商店 副支部長 千葉 聰 (株)升谷商会
「前沢衣川支部」	支部長 菊地 繁 (株)アーティス 副支部長 菊地 清 (株)アーティス 副支部長 千葉 聰 (株)アーティス
「金ヶ崎支部」	支部長 菊地清晴 (株)アーティス 副支部長 小澤 賢 (株)アーティス 副支部長 柏山修治 (株)アーティス
「胆沢支部」	支部長 高橋政志 (株)アーティス 副支部長 阿部洋司 (株)アーティス 副支部長 高橋政志 (株)アーティス 副支部長 阿部洋司 (株)アーティス

### 第37回

## 法人会全国大会岩手大会

2020年10月8日(木)

式典 盛岡市民文化ホール(マリオス)

懇親会 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング



昨年の三重大会にてPRしてきました

## タックスセミナー③・消費税



開催日 令和元年12月3日(火)  
会 場 奥州商工会議所  
講 師 水沢税務署法人課税部門  
調査官 峰館昭弘氏

## タックスセミナー①・法人税



開催日 令和元年11月8日(金)  
会 場 胆江地域職業訓練センター  
講 師 水沢税務署法人課税部門  
統括調査官 西野俊生氏

## 令和2年度税制改正提言書提出



開催日 令和元年12月3日(火)  
提出先 地元選出国會議員  
衆議院議員 小沢一郎  
地方自治体  
奥州市  
奥州市議会  
金ヶ崎町

## タックスセミナー②・源泉税



開催日 令和元年11月27日(水)  
会 場 胆江地域職業訓練センター  
講 師 水沢税務署法人課税部門  
上席調査官 宍戸真規子氏

## 事業活動



## カメラレポート

## 本会

## 中小企業会計啓発普及セミナー



開催日 令和元年9月13日(金)  
会 場 プラザイン水沢  
講 師 中小企業診断士  
佐瀬道則氏

## 第221回社長大学・講演会



開催日 令和元年11月28日(木)  
会 場 プラザイン水沢  
講 師 釜石シーウェイブスRFC  
ゼネラルマネージャー 桜庭吉彦氏

## 働き方改革セミナー



開催日 令和元年9月26日(木)  
会 場 胆江地域職業訓練センター  
講 師 小島経営労務事務所  
所長 小島信一氏

## 社長大学交流会



開催日 令和元年11月28日(木)  
会 場 プラザイン水沢

## 法人会全国大会三重大会



開催日 令和元年10月3日(木)  
会 場 津市産業スポーツセンター  
「岩手でおまちしております」とPR



**租税教室**

開催日 令和元年6月～12月  
実施校 6月7日 水沢南小学校  
9月4日 大田代小学校  
9月9日 衣里小学校  
12月2日 玉里小学校  
12月13日 南都田小学校  
12月17日 真城小学校

**全国青年の集い大分大会**

開催日 令和元年11月8日(金)  
会場 iichiko総合文化センター

**青年部会****青年部会創立30周年記念講演会**

開催日 令和元年12月19日(木)  
会場 水沢グランドホテル  
講師 コミュニケーションの専門家  
桑野麻衣氏

**会員懇談会**

開催日 令和元年7月25日(木)  
会場 牛の里

**講演会**

開催日 令和元年12月5日(木)  
会場 プラザイン水沢  
講師 鈴木忠美人財育成事務所代表  
鈴木忠美氏

**水沢商人まつりバザー・寄付**

開催日 令和元年9月15日(日)  
会場 水沢駅通り  
寄付先 奥州市社会福祉協議会を通じ  
歳末たすけあい運動へ

**女性部会****会員交流会**

開催日 令和元年12月5日(木)  
会場 プラザイン水沢  
クリスマスの集い

**税金教室**

開催日 令和元年11月29日(金)  
会場 奥州商工会議所  
講師 水沢税務署法人課税部門  
統括調査官 西野俊生氏

**岩手県女性部会研修の集い胆江大会**

開催日 令和元年8月23日(金)  
会場 プラザイン水沢

## 「マニュアル」を埋める日本型経営思想

(株)アルティスター人材開発研究所 代表 玄間 千映子

昨年は台風被害の当たり年、多くの川が氾濫するなど各地で記録を塗り替えるような豪雨災害が発生しました。中でも台風19号による信州千曲川の氾濫は、北陸新幹線をどつぶりと水浸しにし、臨時ダイヤを組まざるを得ないなど、その後の運行にも大きく傷跡を残しています。

現地は浸水被害の対象域だとハザードマップでは予想していたにもかかわらず、なぜ対応が遅れたのか。当時、避難勧告の対象地域となつていなかつたことが要因らしいのですが、肝心なのは再発防止にどんな取り組みを行うか、です。

それについてJR東日本では、車両退避マニュアルや、BCPの作成検討を行っています。『BCP』とはBusiness Continuity Planの略で、自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、

平常時に行うべき活動や、緊急時ににおける事業継続のための方法を予め計画しておくというものです。とても理にかなつた考え方なのですが、この取り組みの弱点は、危機として認識できたテーマ以外は検討課題には入つてこない点です。事前対策には、新規の設備や損害保険の加入等々に加え、緊急時訓練など人的管理コストも伴うのですが、万一検討外の課題に遭遇したとき、それら準備の効力は期待どおりにはなりにくいのです。そのように想定外のことはなかなか、対応マニュアルを作つたり、準備したりということは難しく、不向きです。

とはいえた対策は必要です。そく検討を行います。『BCP』

を行つて成功した組織です。同一地域において気象被害は誰も同じようになれるのですが、当日、自分の安否を確保が終わつた社員は続々と出勤し、会社所有のバス100台を指定されたところに黙々と移動させたといいます。まさに人海戦術で災害を乗り切り、被害からバスを守つたというのです。

「人海戦術」による効率を上げるのに肝心なのは、心を一つにする連帯感の醸成です。連帯感は危機への対処効力を高めます。その上、連帯メンバー全員がアンテナとなつて危機回避に参画してくるので、「想定外」の危機への対応も柔軟に行うことを可能にします。そんな便利な構図ですが、こちらにも一つだけやつかいな課題があります。それは常日頃、「職場を守る」「自分を守る」の構図をいかに日常的に意識の上に載せておくかということです。それに効果的なのは、朝礼、体操、社内運動会に社員同士の飲み会などなど。かつて団体主義と揶揄されてしまつた「会社家族」という日本型経営思想に基づいた様々な取り組みが、実食う」関係に組織を仕立てておくことが、マニュアルやBCPの取り組みを埋めるポイントです。

**【筆者略歴】**  
玄間千映子（げんま・ちえこ）



(株)アルティスター人材開発研究所 代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。財團法人日本船舶振興会（現日本財團）役員、国會議員各秘書を経て1994年に前身の（有）アルティスターを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本経済大学大学院非常勤講師、（一社）水底質浄化技術協会監事などを兼任。著書に「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

長野電鉄傘下の長電バスが、それ

す。今後益々のご活躍をご祈念いたしま  
受彰者 理事 小野寺 佐々木 (株)小野寺商店  
受彰者 理事 佐藤 泰子氏 (株)プラザ企画  
受彰者 副会長 菊地 繁氏 (有)菊新木材店  
受彰者 日時 6月14日(金)  
場所 盛岡ニューウイング  
受彰者 日時 6月14日(金)  
場所 ホテルメトロポリタン  
受彰者 日時 6月14日(金)  
場所 盛岡ニューウイング

**法人会功労者表彰**  
**全国法人会総連合会長表彰**  
**岩手県法人会連合会長表彰**

受彰者 理事 菊池 達哉氏  
受彰者 理事 佐藤 泰子氏 (佐野建設株)  
受彰者 副会長 菊地 繁氏 (有)菊新木材店  
受彰者 日時 6月14日(金)  
場所 ホテルメトロポリタン  
受彰者 日時 6月14日(金)  
場所 盛岡ニューウイング

**水沢税務署長表彰**  
日時 11月11日(月)  
場所 プラザイン水沢

**表彰おめでとうございます**


電子申告で効率UP!!

# e-Tax

[e-Tax]なら国税に関する  
申告や納税、申請・届出などの  
手続がインターネットで  
行えます。

**納税にはダイレクト納付が便利です！**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、  
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の  
申告をするところのメリットが！

添付書類の  
提出省略

還付が  
スピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページをご確認ください。



**シンカする大同生命。**

大同生命は今や“万一のとき”的生命保険だけではありません。  
保険を深化させて、経営者が働きなくなったときまでサポートする「トータルな保障」を提供。  
さらに、生命保険の枠にとらわれない新化で、ロボットによる難病治療や「健康経営®」も支援。  
生命保険を深く、新しく、シンカさせることで大同生命の真価を発揮していきます。  
すべては、中小企業のみなさまのために。



トータルな  
企業保障

経営者個人  
の保障

HAL  
プラス特約\*

中小企業向け  
サービス

※正式名称：無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約 [特定難病用・保険料不要型]  
東北支社盛岡営業部 岩手南営業所/岩手県奥州市水沢大町153番地 千田善ビル2F TEL 0197-23-5619


**大同生命保険株式会社**



法人会のビジネスガード  
*Business Guard*

AIG損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ 会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償 ハイパー任意労災(業務災害総合保険)

会社で入る医療補償 ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える スマートプロジェクト(総合事業者保険)

地域社会に貢献する ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険 スターズ STARS(事業総合賠償責任保険)

火災と地震災害に備える プロパティーガード+企業地震保険  
(企業財産保険+財物損害補償特約+地震+噴火危険補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応 情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)

飲食料品・化粧品のリコール時に発生する様々な費用を補償 CPI(生産物品質保険・CPI限定型)

海外進出企業向けサポートプラン ワールドリスク WorldRisk

お問合せ先

盛岡支店

〒020-0015  
岩手県盛岡市本町通3-18-45 富士火災盛岡ビル  
TEL. 019-651-0584 FAX. 019-625-3406

午前9時~午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

AIG損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2018年1月時点の内容です。

(B-180010 2020-01)

アフラックは、1983年より  
「法人会福利厚生制度」を  
受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、  
約束します。お客様ひとりひとりが創る、  
自分らしく充実した人生。アフラックは、  
そのお手伝いをする存在であり続けます。



法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。  
*Aflac*

(引受保険会社)

**アフラック**

盛岡支社

法人会フリーダイヤル

0120-876-505

※今後の対応は担当の  
募集代理店が行います。